

第 76 回千葉県中学校駅伝大会 第 40 回千葉県中学校女子駅伝大会

競技注意事項

本大会は 2025 年度（公財）日本陸上競技連盟競技規則・同駅伝競走規準並びに本大会規定による。

1 順位、記録の測定について

本大会の順位・記録計測については自動計測システムを採用する。大会本部で準備した「たすき」に計測用タグを装着する。

2 出場競技者について

チームは、監督 1 名、競技者 8 名以内（女子）、9 名以内（男子）とし、申込み後の競技者変更は認めない。第 1 区から第 6 区（女子は第 5 区）の正式オーダーは、大会当日、朝の学校受付で所定の用紙を提出し登録する。

3 アスリートビブス（ナンバーカード）、腰ナンバー標識及びたすきについて

アスリートビブスは大会本部が準備し、大会当日の学校受付の際に各参加校に配付する。なお、大会終了後、返却・回収はしない。

①ユニフォームにつけるアスリートビブスを 2 枚と上着に着用するボアコート（一番上の上着）等につける 1 枚の合計 1 人 3 枚を配付する。安全ピンは各校で準備する。

②男女とも 1 区選手は腰ナンバーカードをランニングパンツの両側に装着する。

4 競技者の練習場所と点呼方法及び招集時刻について

（1）競技者ウォーミングアップ場所については、競技及び公園利用者の妨げにならない場所で行う。

（2）招集方法は次の通りとする。

①競技者は、1 区はスタート 25 分前・2 区～6 区（女子は 5 区）は下記時刻までに招集を受ける。（本人がユニフォームのアスリートビブスと 1 区のみランニングパンツの腰ナンバーカードを見せる）その際、区間ごとに招集場所（別紙競技場内図参照）に集合する。

②招集の際は、胸又は背にアスリートビブスのついた上着（ボアコート等）を着て集合する。

③スタート地点と中継点には係員の指示で入場する。

④区間競技者の招集の時刻、場所は次の通りとする。

【女 子】

区 間	招 集 場 所	招 集 時 刻
第 1 区走者	招 集 所 A	9 : 25 ~ 9 : 35
第 2 区走者	招 集 所 B	9 : 40 ~ 9 : 50
第 3 区走者	招 集 所 A	9 : 45 ~ 9 : 55
第 4 区走者	招 集 所 B	9 : 50 ~ 10 : 00
第 5 区走者	招 集 所 A	10 : 00 ~ 10 : 10

【男 子】

区 間	招 集 場 所	招 集 時 刻
第 1 区走者	招 集 所 A	10 : 55 ~ 11 : 05
第 2 区走者	招 集 所 B	11 : 05 ~ 11 : 15
第 3 区走者	招 集 所 A	11 : 15 ~ 11 : 25
第 4 区走者	招 集 所 B	11 : 25 ~ 11 : 35
第 5 区走者	招 集 所 A	11 : 35 ~ 11 : 45
第 6 区走者	招 集 所 B	11 : 45 ~ 11 : 55

5 競技について

- (1) 競技者は係員の指示に従い走行すること。
- (2) 競技中「たすき」は肩から斜め脇下へかけて走るものとし、肩にかけていない競技者は失格の対象となる。ただし、たすき渡しに際して、前走者がたすきを外すのは中継線手前400mからとし、次走者がたすきをかけるのは中継後200mまでをおおよその目安とする。アンカーがフィニッシュする時には「たすき」は肩から斜め脇下へかけてゴールすること。
- (3) 次走者は引継ぎゾーン内で待機し、「たすき」の引継ぎは中継線より進行方向20mの引継ぎゾーン内で行い、手から手へ確実に受け渡しすること。
- (4) 中継点において「たすき」を渡し終わった競技者は、速やかに中継点より離れ、係員の指示により、荷物置き場へ移動すること。
- (5) 競技者が途中で競技を続行できない状態になったり、医務員等より競技の中止を命じられたりした場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。この場合そのチームは審判長の指示に従い次区間走者から再び競技を続行することができる。また、無効となった区間以外の各区間の記録は認められる。なお、再スタートの時間は審判長の判断によるものとする。
- (6) 第1走者のスタートの要領は次の通りである。
スタートの5分前、3分前、1分前、30秒前、20秒前、10秒前を知らせる。
なお、スタート10秒前と同時にスターターは「オン・ユア・マークス」と合図する。競技者は「オン・ユア・マークス」の合図でスタートラインに並び、ピストルの合図でスタートする。
※第1走者の荷物については、招集終了後各自でスタート地点へ持っていく、第2走者中継後各自で荷物を取りに行くこととする。
- (7) 競技は、原則として繰り上げスタートはしない。ただし、大会運営上審判長の判断によりやむを得ない場合は、再スタートを行う場合もある。なお、再スタート用たすきは大会本部で用意する（色は白色とする）
- (8) コースにおいては、500m毎に距離を表示する。
- (9) チームのユニフォームについては、ウェアの配色が同一であれば問題ないとする。また、選手によりユニフォームのタイプを選択することや下半身のウェアの形状を統一しなくてもよいものとする。（関東中体連陸上競技専門部の申し合わせ事項による）
※商標については『競技会における広告に関する規定』を遵守すること。また、ユニフォーム以外のアパレル（手袋、帽子、アームウォーマーやレッグウォーマー等）は1つまで着用を認める。
- (10) 競走には伴走、飲食物の補給その他の助力は一切認めない。

6 スタートについて

- (1) 第1走者のスタート位置は大会申し込み時に抽選により決定する。その際、各支部の第一代表及び、昨年度総体駅伝において16位以内に入った支部の代表チーム（16チーム）が1列目となる。
- (2) 走る方向に向かって左側から右へ2列に並ぶ。

				↑ 進 行 方 向 ↑							
1 列	1	2	3	4	5	6		32	33	34	35
2 列	36	37	38	39	40	41		67	68	69	70

7 その他

- (1) 選手は、アスリートビブスを選手証とし常に上着につける。
- (2) 選手以外は招集所付近、スタート・フィニッシュ、中継点には一切立ち入れない。（選手はアスリートビブスが選手用選手証の代わりとなる）
- (3) 競技中に生じた事故については応急処置のみ大会本部で行う。
- (4) 引率者および顧問については、競技・審判の妨げになるので競技場スタンド下には立ち入らないこと。走路については、安全に注意して走路を横断すること。（監察役員の指示に従うこと）
- (5) 各チームのトランシーバーの使用は、大会総務及び走路員でトランシーバーを使用する関係で、各校とも3～8チャンネルは使用しないこと。